

第7次江南市総合計画市民会議キックオフ会議 次第

日時：令和8年8月3日（月）

午後2時

場所：江南市役所 第3委員会室

市長あいさつ

1 第7次江南市総合計画について

（1）第7次江南市総合計画策定方針について

（2）第7次江南市総合計画の策定体制と市民会議の役割について

2 その他

江南市総合計画市民会議設置要綱

(設置)

第1条 市民と市役所がまちづくりに関する共通認識を持ち、社会情勢の変化や多様化するニーズに対応し、将来にわたり持続可能なまちづくり、地域社会の実現のための指針となる第7次江南市総合計画（以下「計画」という。）を協働で策定するため、江南市総合計画市民会議（以下「市民会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 市民会議は、全体会議及び分科会により構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 令和8年4月1日現在において満18歳以上の者で、市内に在住、在勤又は在学している者であって公募に応じた者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 江南市総合計画策定部会の部会長及び副部会長

3 委員の任期は、委嘱の日から令和10年3月31日までとする。

(全体会議)

第3条 全体会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の基本構想について審議すること
- (2) その他市長が必要と認める事項

2 全体会議は次に掲げる者をもって組織し、定員を9人以内とする。

- (1) 次条に定める各分科会の会長及び副会長
- (2) 江南市総合計画策定部会の部会長

3 全体会議に議長及び副議長各1人を置き、委員の互選により選出する。

4 議長は、全体会議を代表し、会務を総理する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(分科会)

第4条 分科会は次のとおり構成し、各分科会の定員を8人以内とする。

- (1) 第1分科会（都市分野）
- (2) 第2分科会（共生分野）
- (3) 第3分科会（地域分野）

- 2 分科会は、第2条第2項の市民会議の委員で組織する。
- 3 分科会の所掌事務は、次のとおりとする。
 - (1) 計画の基本計画について審議すること
 - (2) その他市長が必要と認める事項
- 4 各分科会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により選出する。
- 5 会長は、分科会を総理し、会議の議長となる。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 市民会議の庶務は、企画部企画課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月13日から施行する。

第7次江南市総合計画
江南市総合計画市民会議委員名簿

(敬称略 区分別五十音順)

第1分科会(都市分野)

氏名	所属	区分	
岡崎 博幸		公募市民	3名
藤原 彰子		公募市民	
松本 梨枝		公募市民	
大野 真司	江南商工会議所	各種団体の代表者	3名
加藤 幸治	江南市都市計画審議会	各種団体の代表者	
高田 大覚	公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会	各種団体の代表者	
夫馬 靖幸	江南市総合計画策定部会(都市分野)部会長 (農政課長)	市職員	1名
計		7名	

第2分科会(共生分野)

氏名	所属	区分	
田中 光晴		公募市民	3名
平野 敦也		公募市民	
森川 奈央美		公募市民	
沓名 珠子	江南市子ども・子育て会議	各種団体の代表者	3名
鈴木 秀明	江南市社会福祉協議会	各種団体の代表者	
人見 浩司	名古屋経済大学	各種団体の代表者	
三輪 崇志	江南市総合計画策定部会(共生分野)部会長 (保険年金課長)	市職員	1名
計		7名	

第3分科会(地域分野)

氏名	所属	区分	
上松 美和子		公募市民	3名
高田 俊克		公募市民	
宮澤 恵子		公募市民	
菊池 知保	NPO法人 東海つばめ学習会	各種団体の代表者	3名
藤原 惇司	江南金融協会(あいち銀行)	各種団体の代表者	
吉田 勝好	スターキャット株式会社	各種団体の代表者	
浅野 耕太郎	江南市総合計画策定部会(地域分野)部会長 (総務課長)	市職員	1名
計		7名	

第7次総合計画と 「市民会議」の役割

愛知県

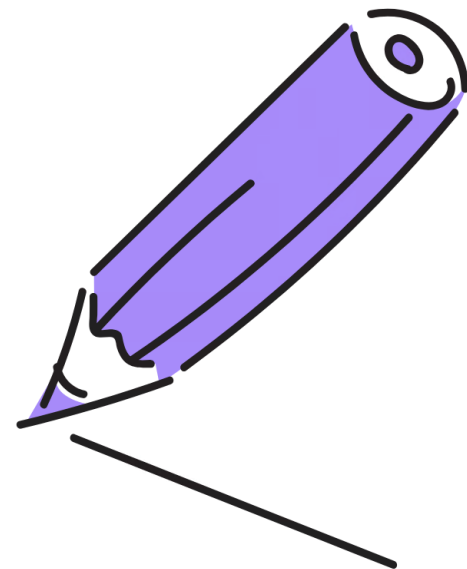
江南市



1. 総合計画策定方針について

2. 市民会議の役割

3. 全体スケジュール

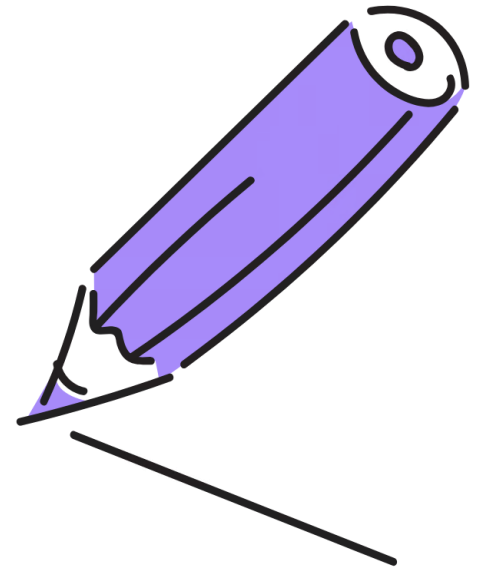


- ・総合計画とは
- ・他市町の例

1. 総合計画策定方針について

2. 市民会議の役割

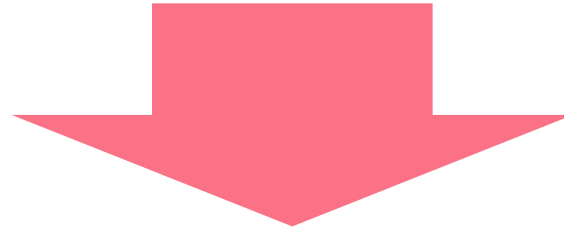
3. 全体スケジュール



・総合計画とは

江南市がめざす将来像 の実現に向けて、

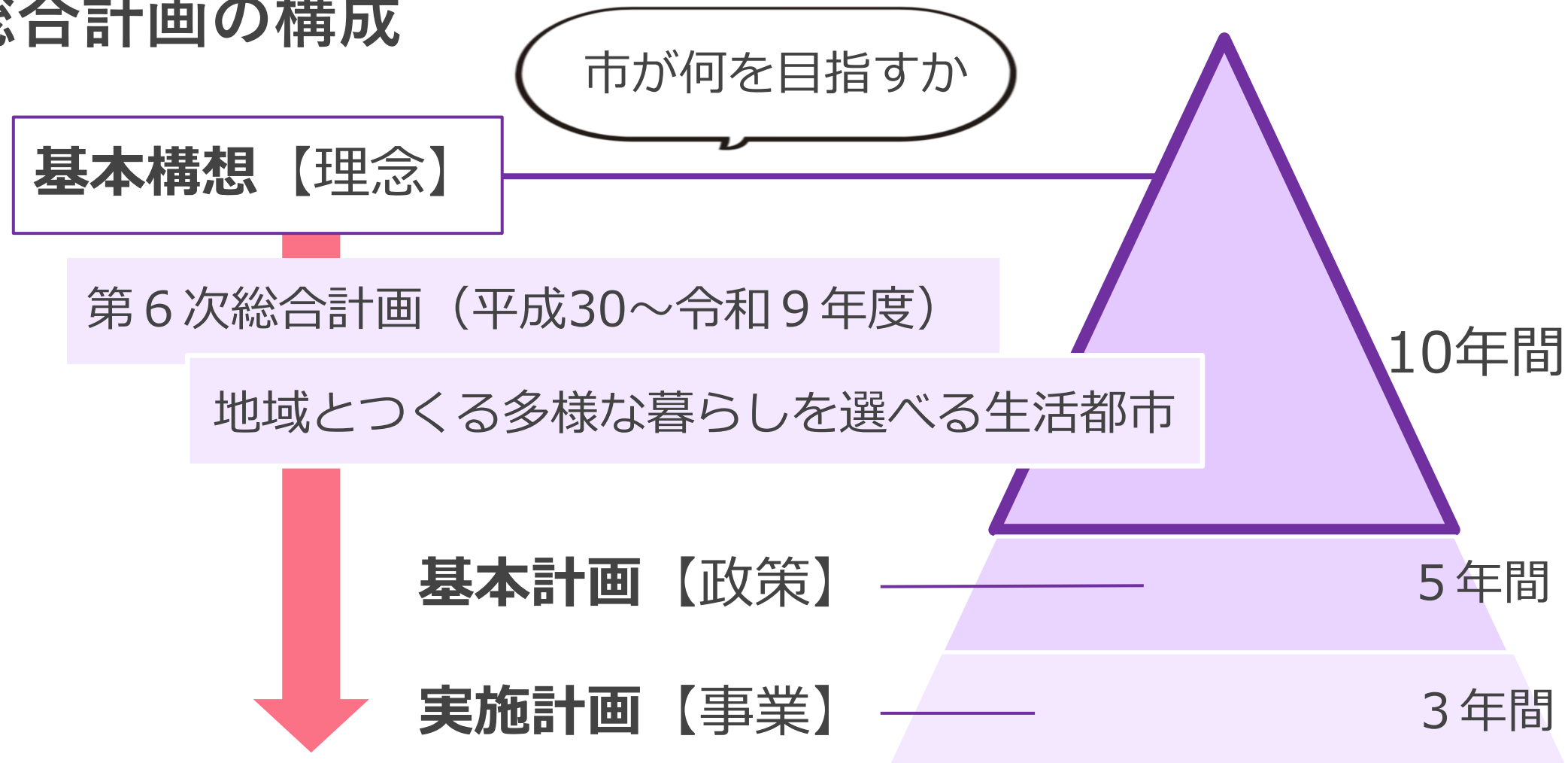
市民と行政がともに取り組むための計画



行政サービスや予算が組み立てられる



・総合計画の構成



・策定の基本的な考え方

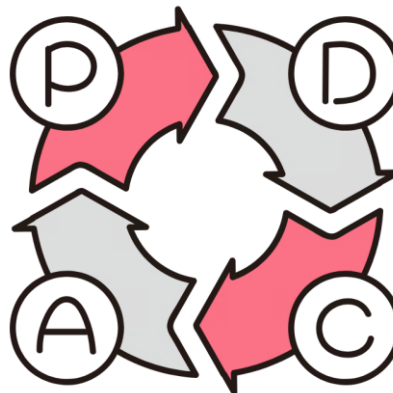
人口減少社会を前提とした総合計画



わかりやすさ



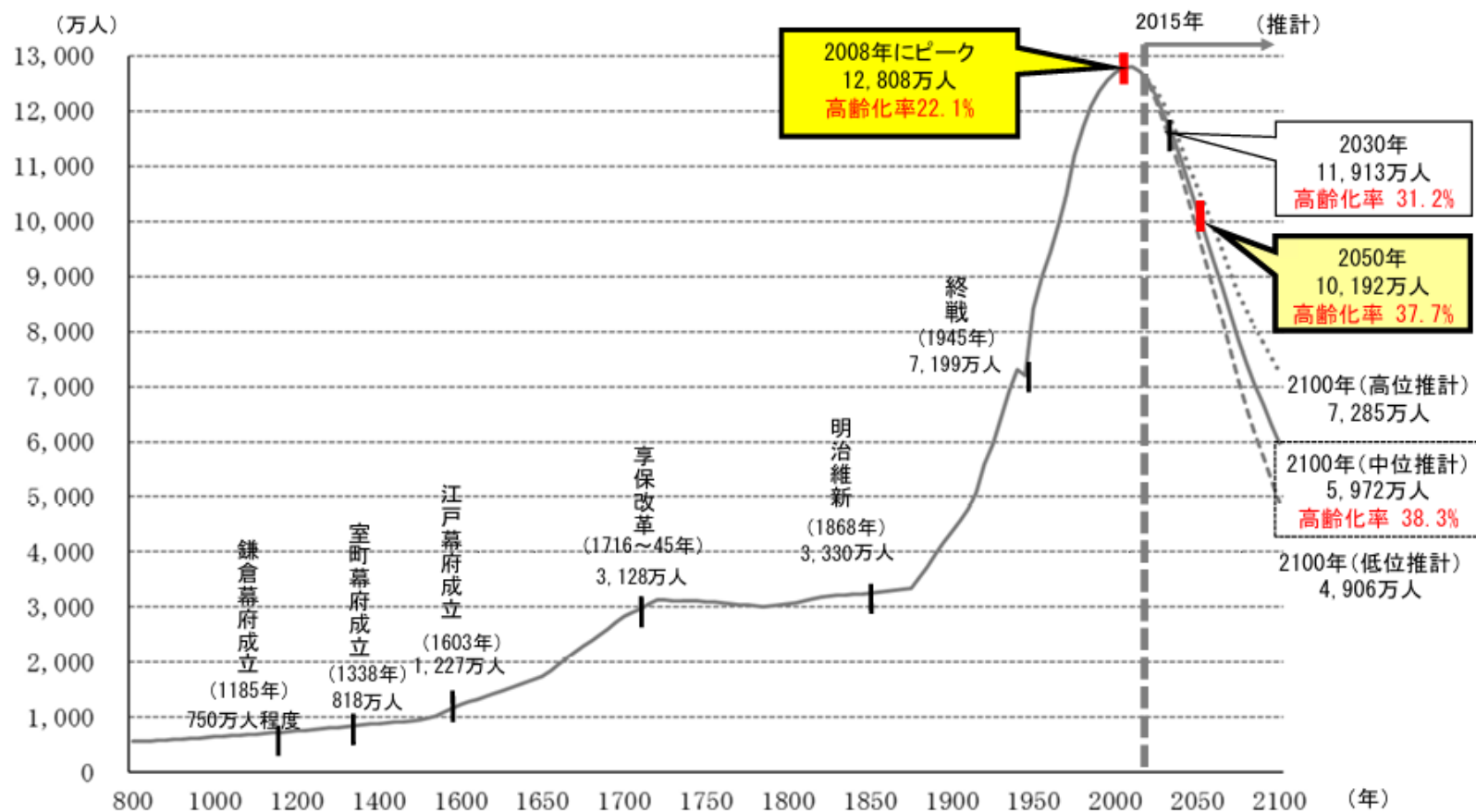
実効性



市民参画

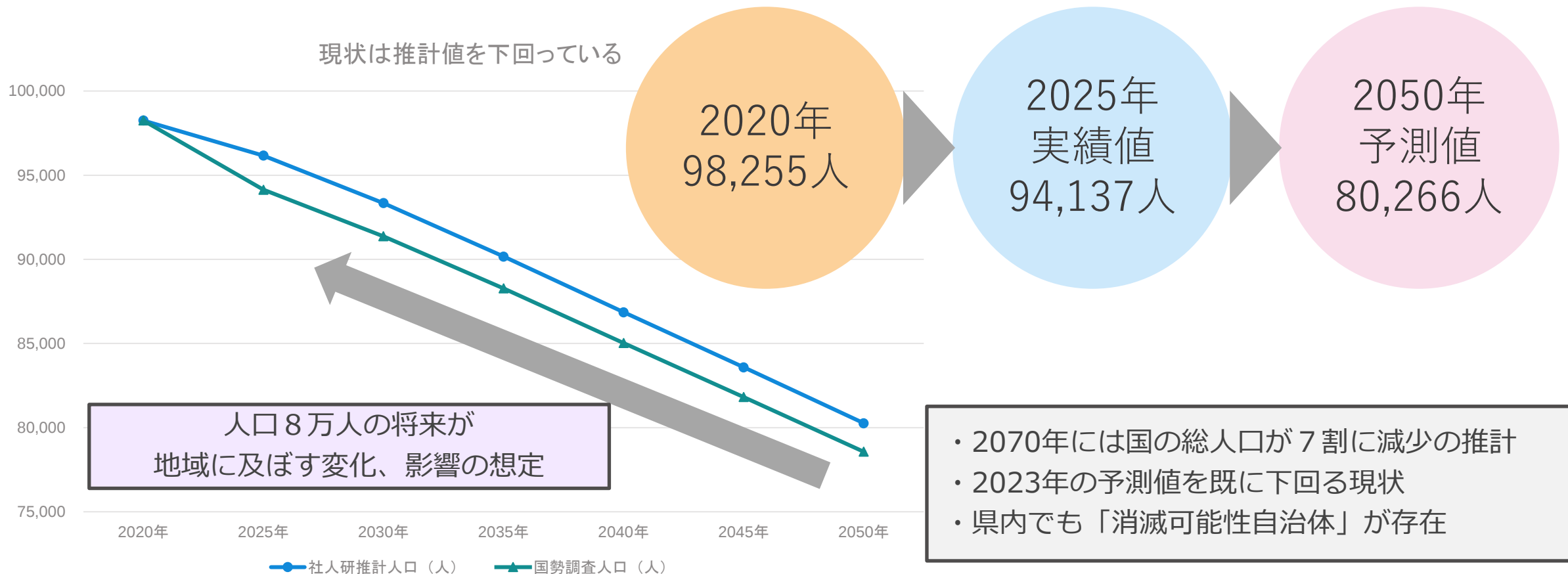


「人口減少の未来」を考える必要性



- 人口減少
- 少子高齢化
- インフラ老朽化

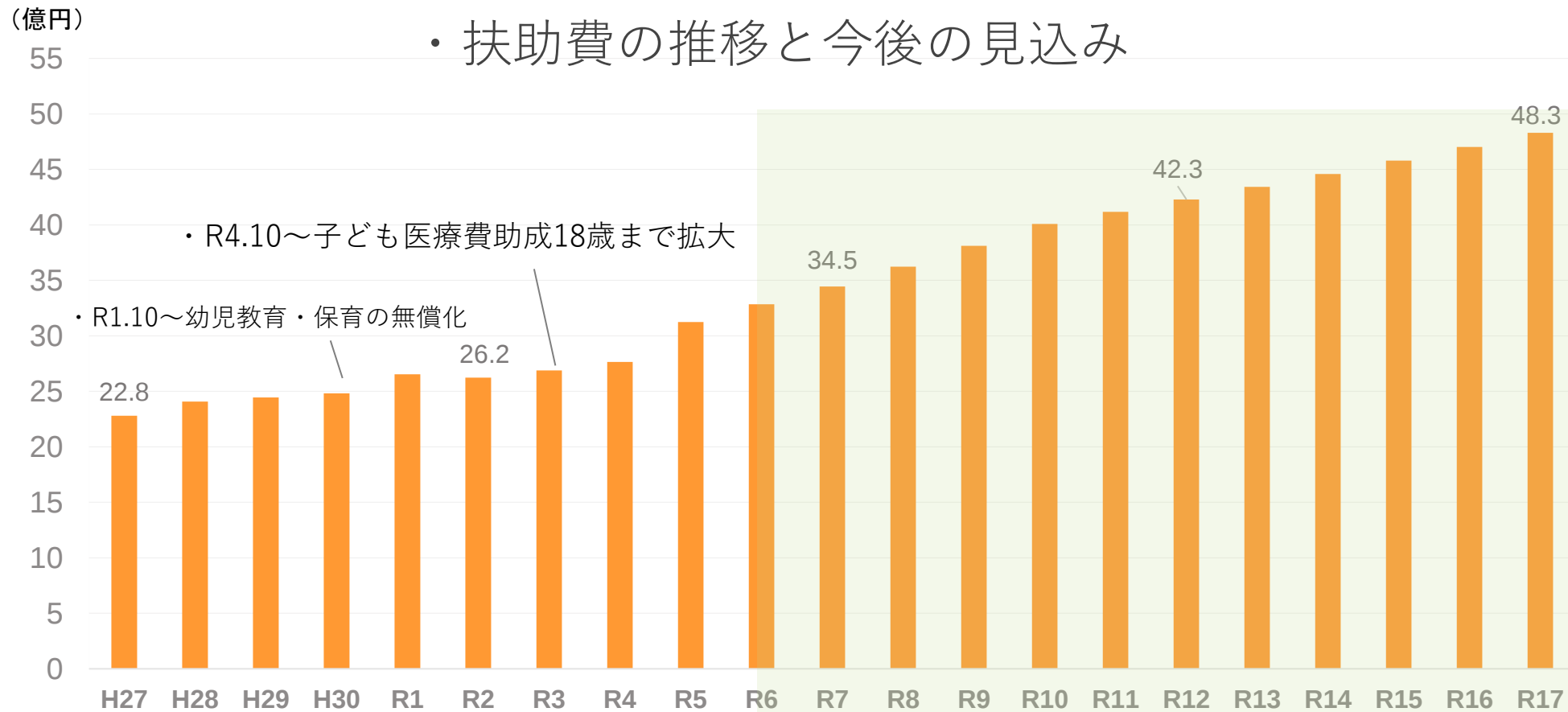
「人口減少の未来」を考える必要性



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」及び国勢調査

江南市の財政状況 1

- ・ 市税収入は微増の一方で、扶助費は大きく増加
- ・ 扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障害者等を援助するための経費

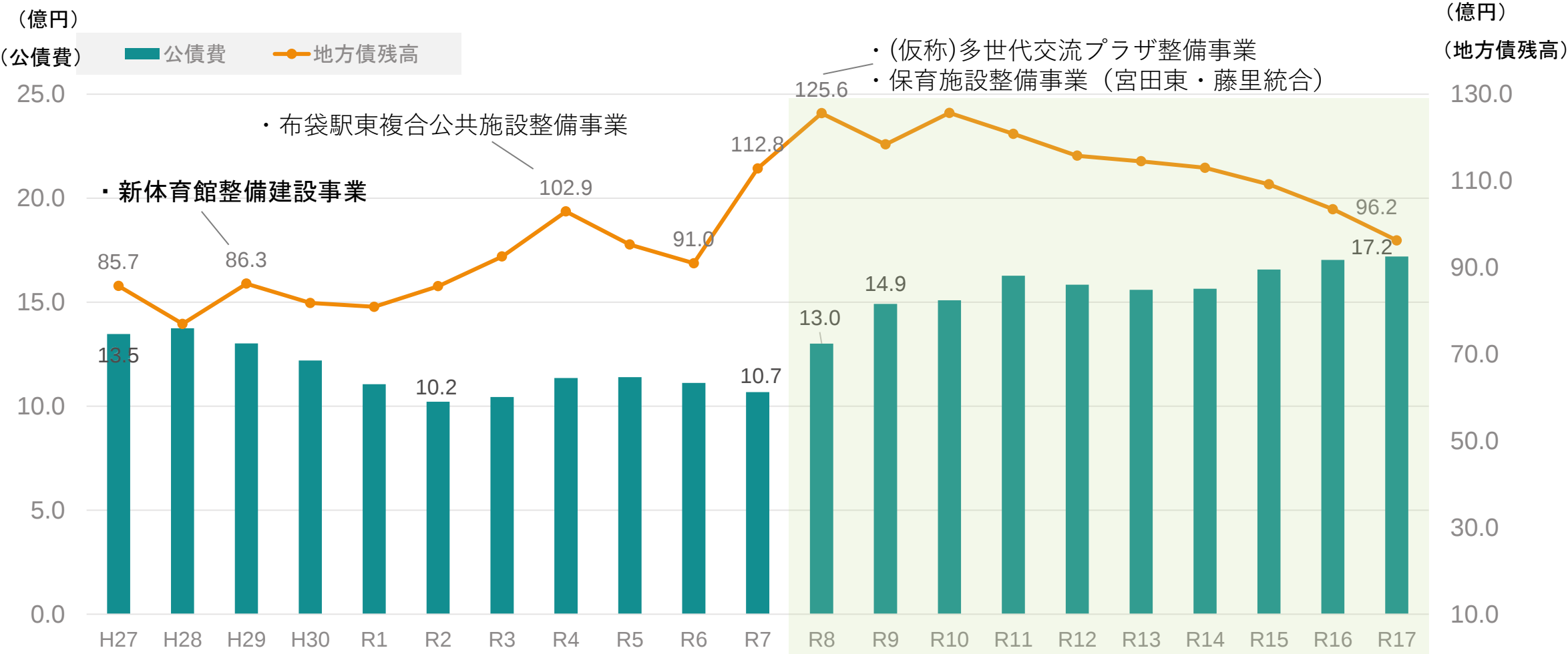


扶助費はこのままの推移だと20年間で倍以上の費用に

※この推計に将来の人口減少・人口構造の変化は考慮しない

江南市の財政状況 2

地方債残高と公債費（返済額）の推移と今後の見込み



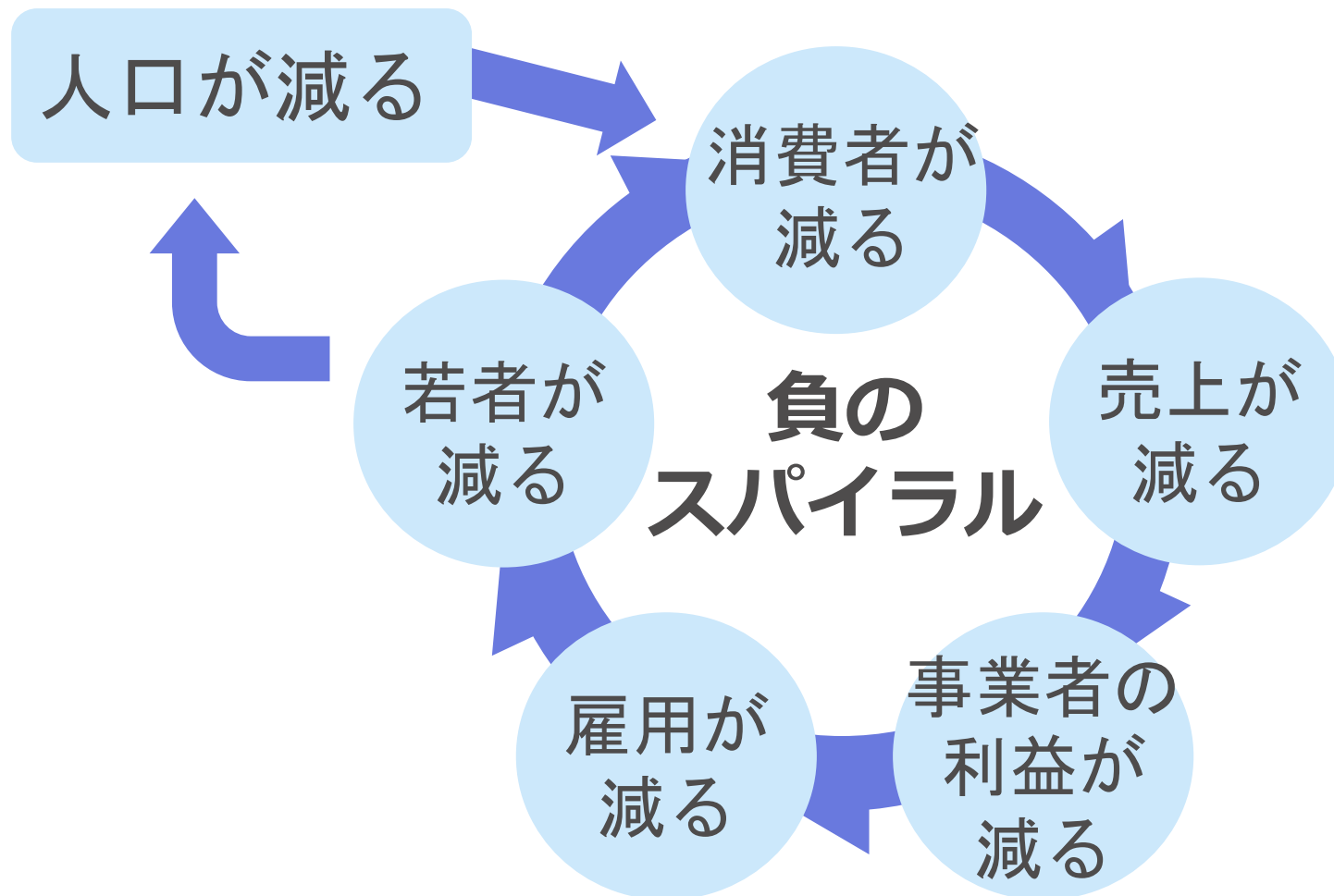
公債費（臨時財政対策債除く）は急激に上昇、財政を圧迫

「人口の量」ではなく「地域の質」を高めること

1. 地域内の経済循環
2. コンパクト・プラス・ネットワーク
3. 若者・子育て世代の定着
4. コミュニティのあり方
5. 持続可能なまちづくり



人口減少地域で発生する負のスパイラル



視点1：地域内の経済循環

Aさん

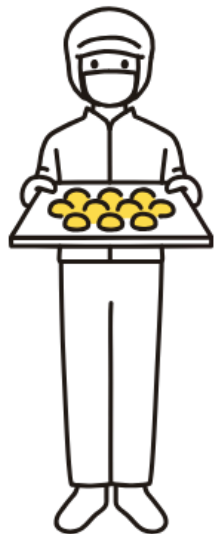
- － 1万円のうち8千円を江南市外のスーパーなどで使う
 - － 2千円を江南市内の八百屋で使う
- ⇒ **江南市（地域）に残るお金は2千円（2割）**



Bさん

- － 1万円のうち8千円を江南市内のパン屋や八百屋で使う
 - － 2千円を公共料金に使う（地域外に出るお金）
- ⇒ **地域に残るお金は8千円（8割）**

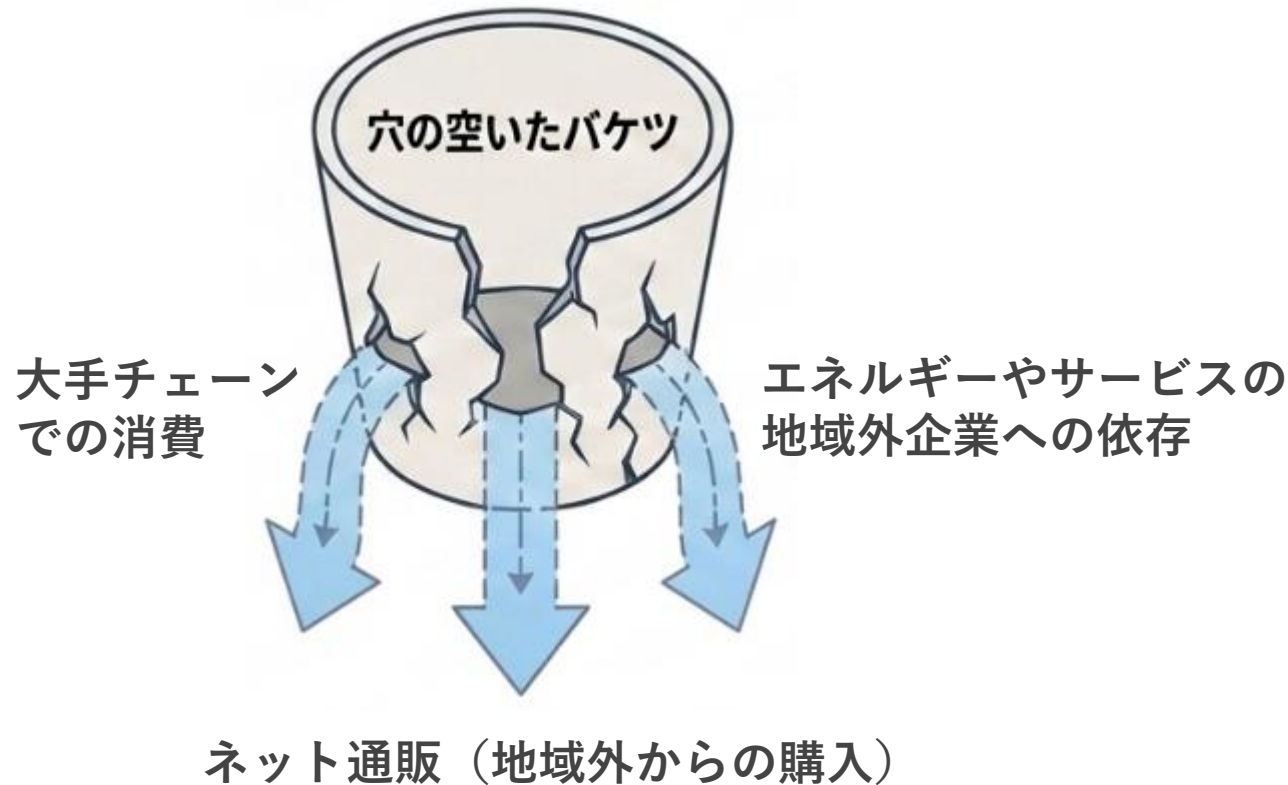
⇒ もし、パン屋の店員が江南市民だったら、Bさんが使ったお金は、
パン屋の従業員の**給与としてさらに地域内に留まる**



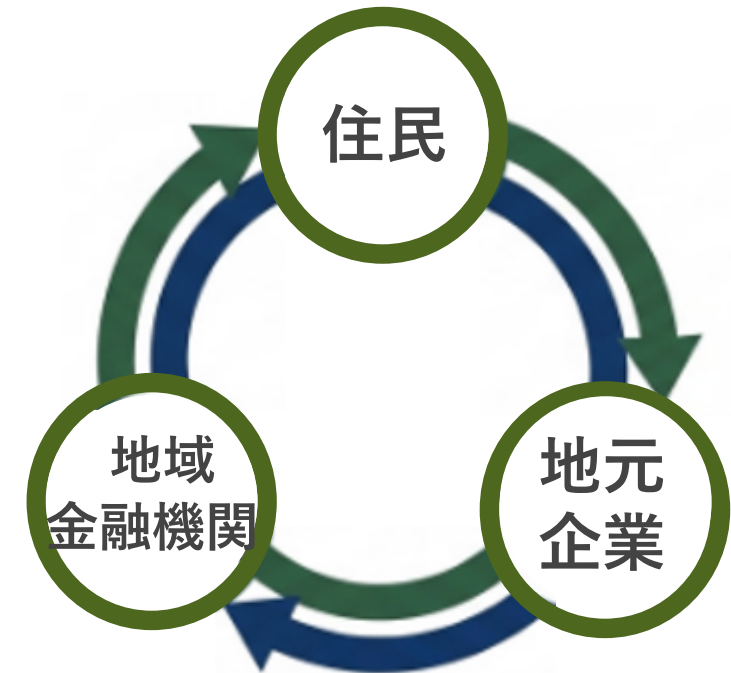
視点 1：地域内の経済循環

地域外から稼いでも、そのまま外部へ流出すると地域経済は縮小していく

【流出型経済】

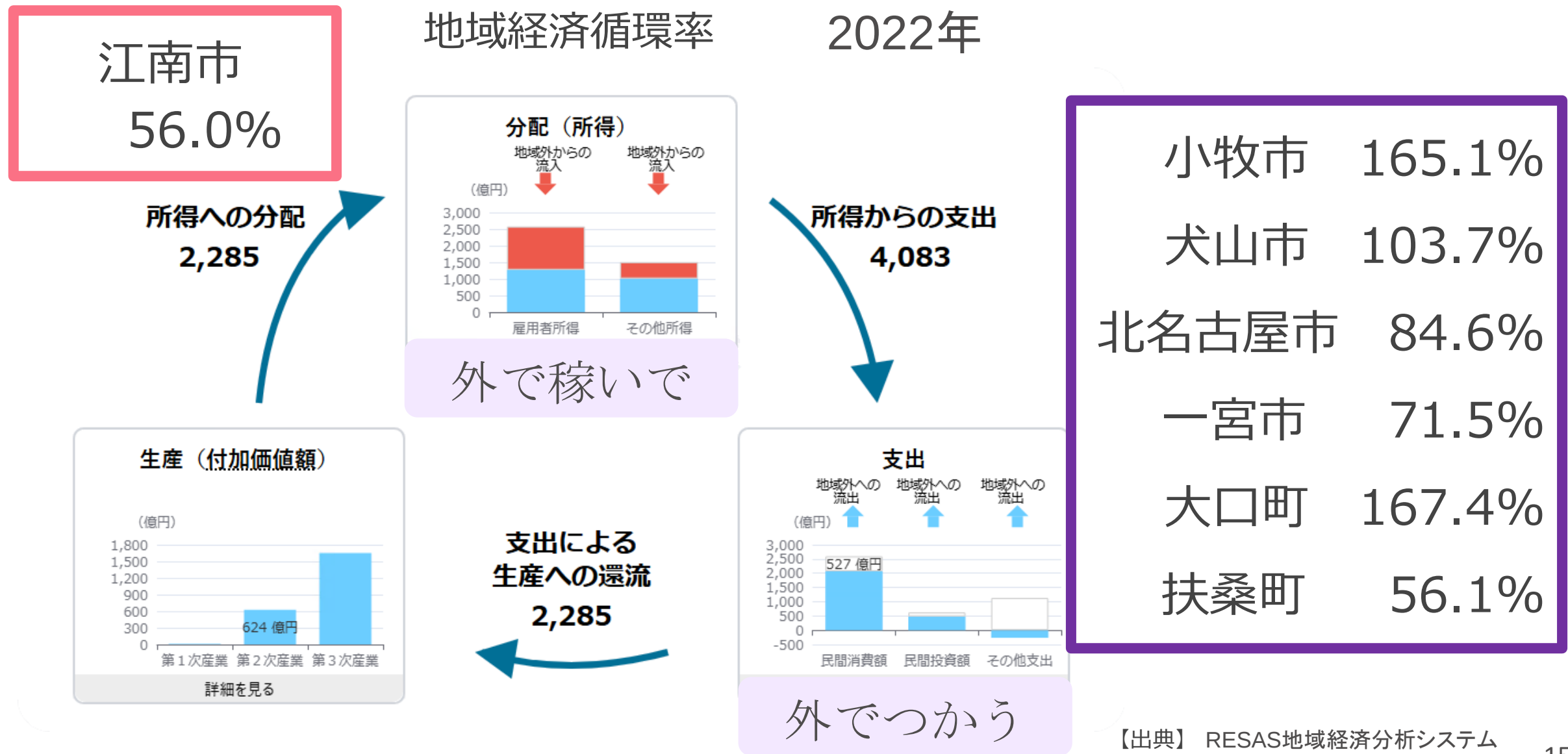


【循環型経済】



地域で稼ぐことと同じくらい、地域で生み出した所得を「地域内で回す」ことが重要

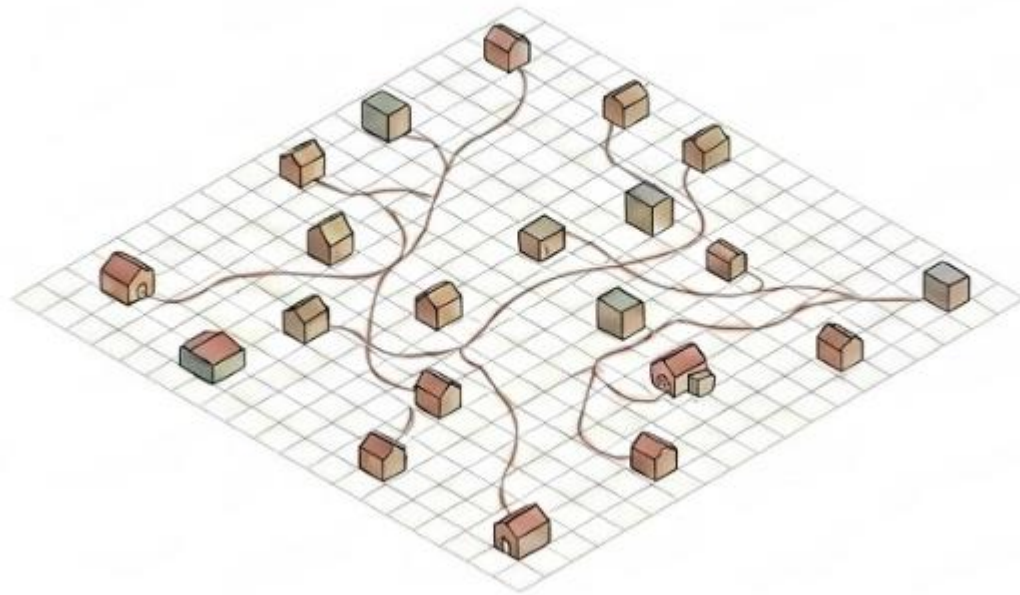
視点 1：地域内の経済循環



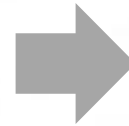
【出典】 RESAS地域経済分析システム

視点2：コンパクト・プラス・ネットワーク

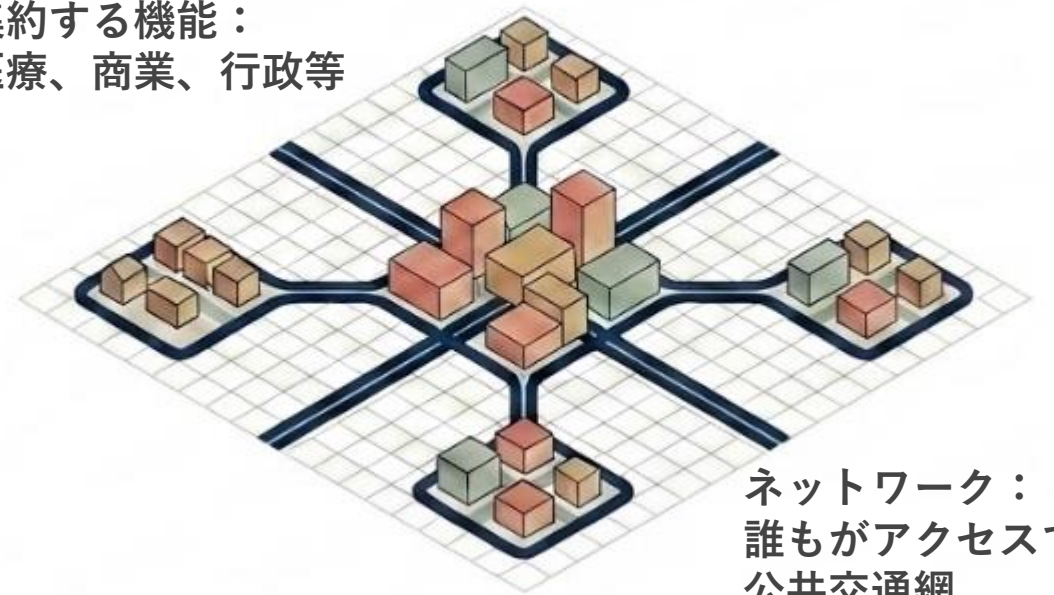
住宅が分散した状態では、道路・上下水道・公共交通の維持が困難



分散型＝維持困難



集約する機能：
医療、商業、行政等

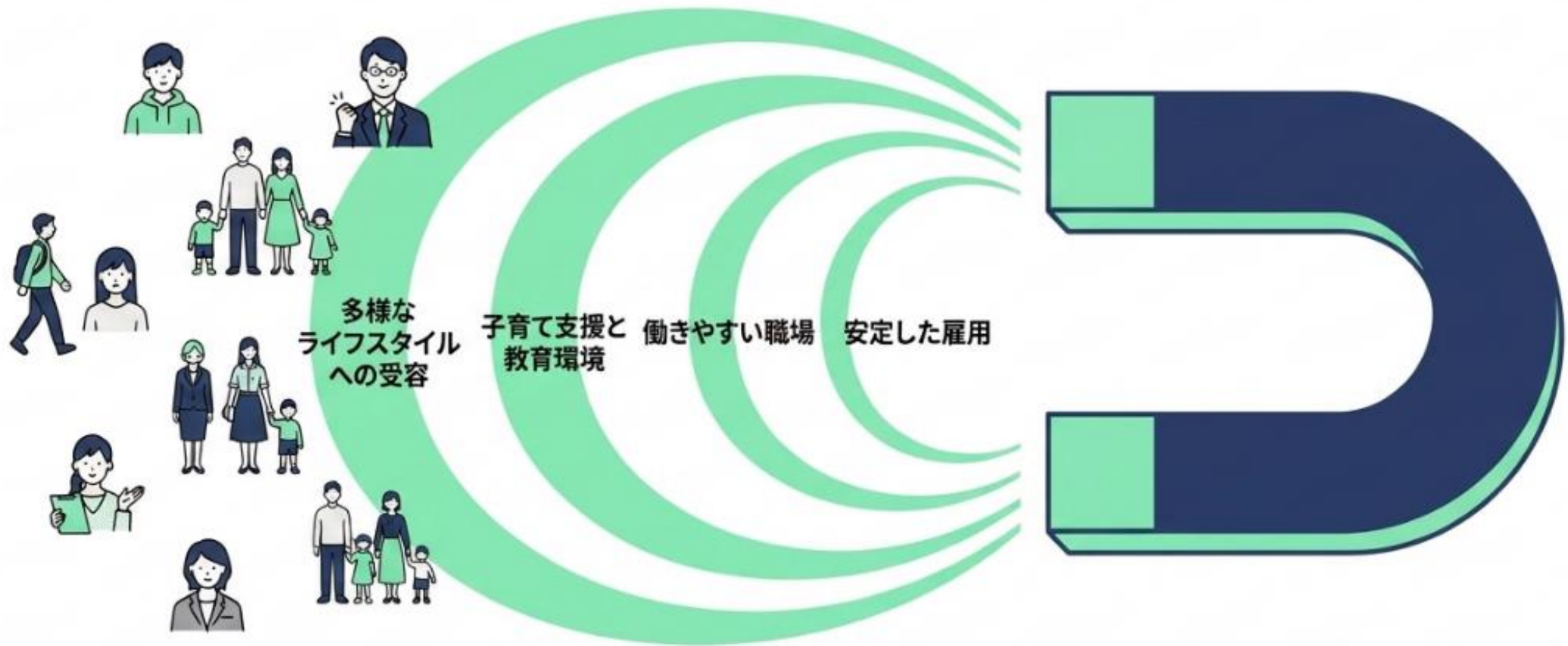


ネットワーク：
誰もがアクセスできる
公共交通網

コンパクト・プラス・ネットワーク

視点3：若者・子育て世代の定着

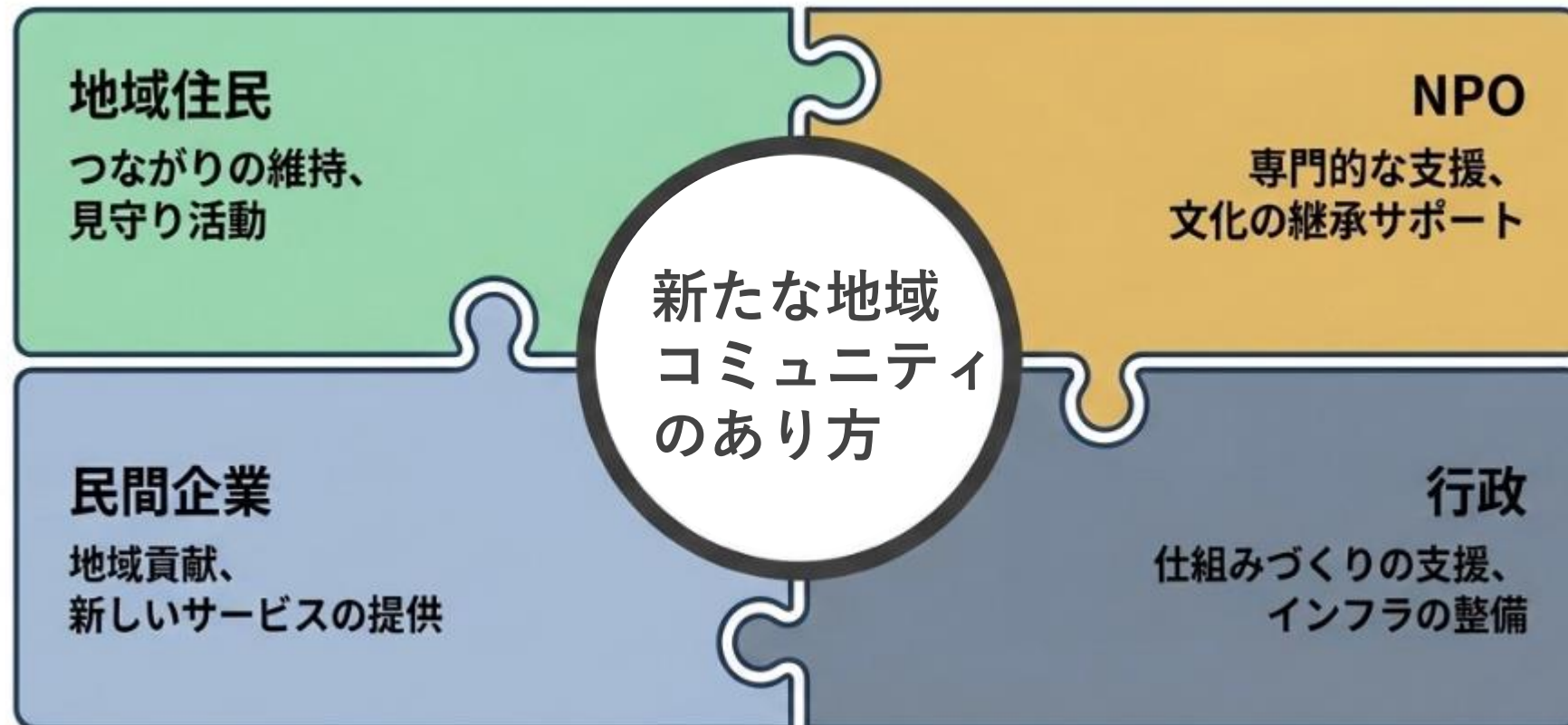
人口減少の最大の要因は、「出生数の減少」だけでなく「若い世代の減少」



住み続けたいと思える環境整備により、負のスパイラルを断ち切る防波堤に

視点4：コミュニティのあり方

- ・人口減少により、自治会、地域行事、消防団、見守り活動などの維持が困難に
- ・役割分担、連携しながら地域全体で課題に対応する必要性

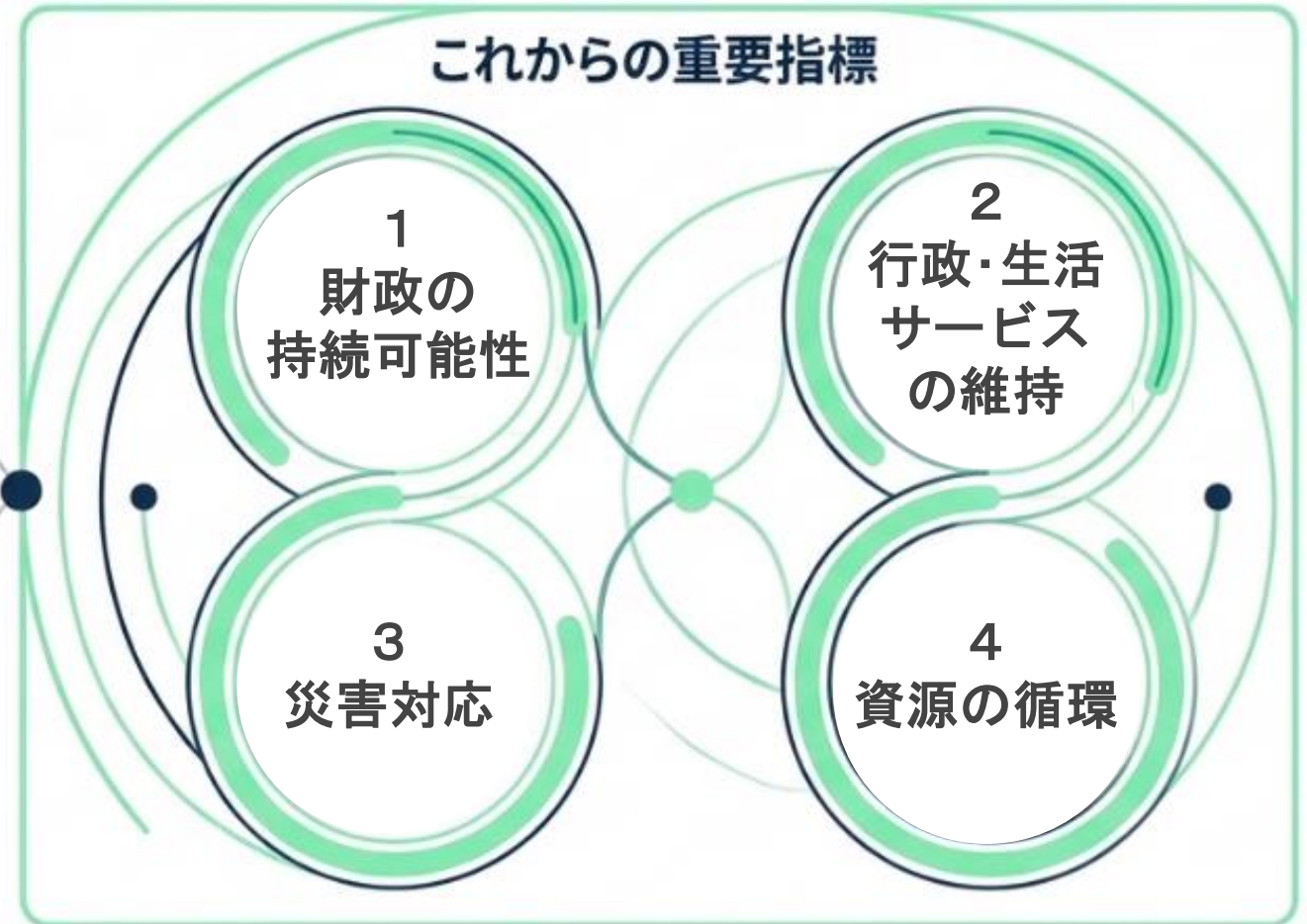


視点5：持続可能なまちづくり

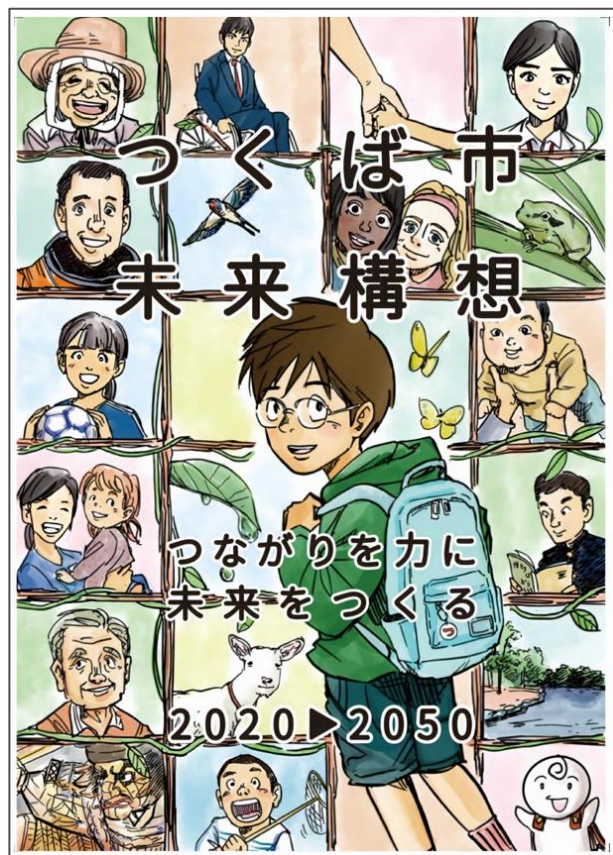
成長・拡大



スマートシュリンク（賢い縮小）



他自治体の例（茨城県つくば市）



強みを伸ばす

1 まちづくりの理念

つながりを力に
未来をつくる

顔と顔が見える

多様なコミュニティの中で、
顔と顔が見えるつながりをつくり、

挑戦を応援する

イノベーションを目指す挑戦者を応援し、
挑戦を身近に感じながら
次世代を担う子どもたちが
成長することで、
新たなまちの活力を生み出し、

未来をつくる

誰もが幸せを感じる未来をつくり、
さらなる好循環を生み出すことで、
まちを持続的に発展させていきます。

2 目指すまちの姿

I 魅力をみんなで創るまち



市民が中心となり、多様なコミュニティの中で顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

II 誰もが自分らしく生きるまち



誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

III 未来をつくる人が育つまち



自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

IV 市民のために科学技術をいかすまち



市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

他自治体の例（島根県海士町）

コンビニない。

デパートない。

シネマない。



新たな強みを作る

《基本目標1》

海士ならではの「住みよいまち」を整える ー自然と文化 とけあうところー

《基本目標2》

海士ならではの「魅力あるひと」を育む ー躍進の意気 たからかにー

《基本目標3》

海士ならではの「活力あるしごと」を生み出す ー生産の歌 はつらつとー



他自治体の例（徳島県神山町）

【1】創造的過疎 (Creative Depopulation)とは？

過疎化の現状を受け入れ、数ではなく過疎の中身を改善する。外部から若者やクリエイティブ人材を誘致することによって、人口構成の健全化を図るとともに、ICTインフラ等を活用し、多様な働き方を実現できるビジネスの場としての価値を高めることによって、農林漁業のみに頼らない、均衡のとれた、持続可能な地域を目指す。

【2】地方や過疎地における課題

雇用がない！仕事がない！

(※ 若者に魅力ある仕事の欠如)

- ① 移住者を呼び込めない。
- ② 若者が古里へ帰って来られない。
- ③ 地域を担う後継人材が育たない。



【3】神山プロジェクト

①ワーク・イン・レジデンス (町の将来にとって必要な働き手や起業家の誘致)

- ・ ビストロ、カフェ、パン屋、ピザ屋、靴屋、惣菜店、ゲストハウス、コーヒー焙煎所…などが開業
- ・ 商店街への展開によって、今までに類を見ない中山間における商店街モデルの誕生

②サテライトオフィス (IT、映像、デザインなど働く場所を選ばない企業の誘致)

- ・ 2022年12月現在、16社がサテライトオフィス設置、本社移転、新会社設立
- ・ 合計40数名新規雇用創出。エンジニアやプログラマーだけでなく、営業部門(オンライン)も展開

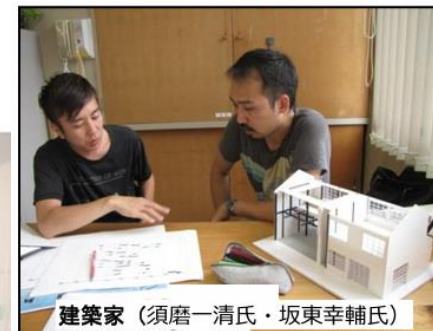
③神山まるごと高専 (コンセプト：テクノロジー×デザインで人間の未来を変える学校)

- ・ 2023年4月開校・1学年40人(計200人)・全寮制・学費(年間約200万円)の実質無償化
- ・ モノをつくる力で、コトを起こす人材(15歳からテクノロジー、デザイン、起業家精神をまるごと学ぶ)

【出典】地域活性化センター

他自治体の例（徳島県神山町）

神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス
コワーキングスペース(2013年) & デジタル工房(2016年)



建築家（須磨一清氏・坂東幸輔氏）



デザイナー（トム・ヴィンセント氏）



I Tベンチャー起業家（寺田親弘氏）



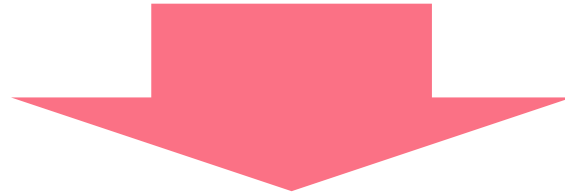
Sansan 神山ラボ



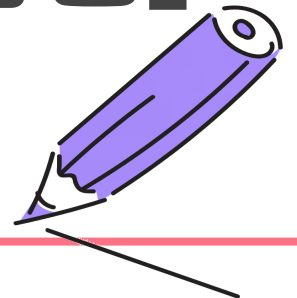
15社26名が定期・不定期で
サテライトオフィス等として利用

総合計画策定方針について

2050年も、その先も、わたしたち、将来世代が住み続けたいまちに



「地域課題の共有」と
「江南市は〇〇のまちと言えるような特色」の
方向付けが必要



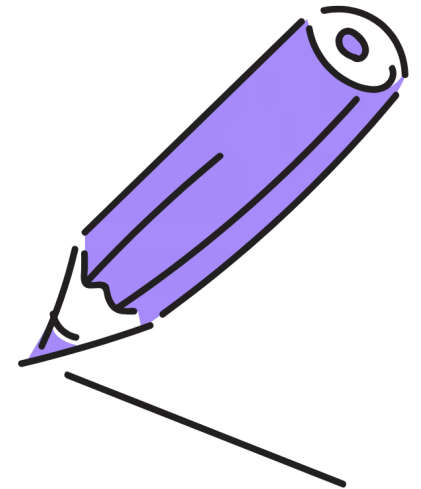
1. 総合計画策定方針について

策定体制

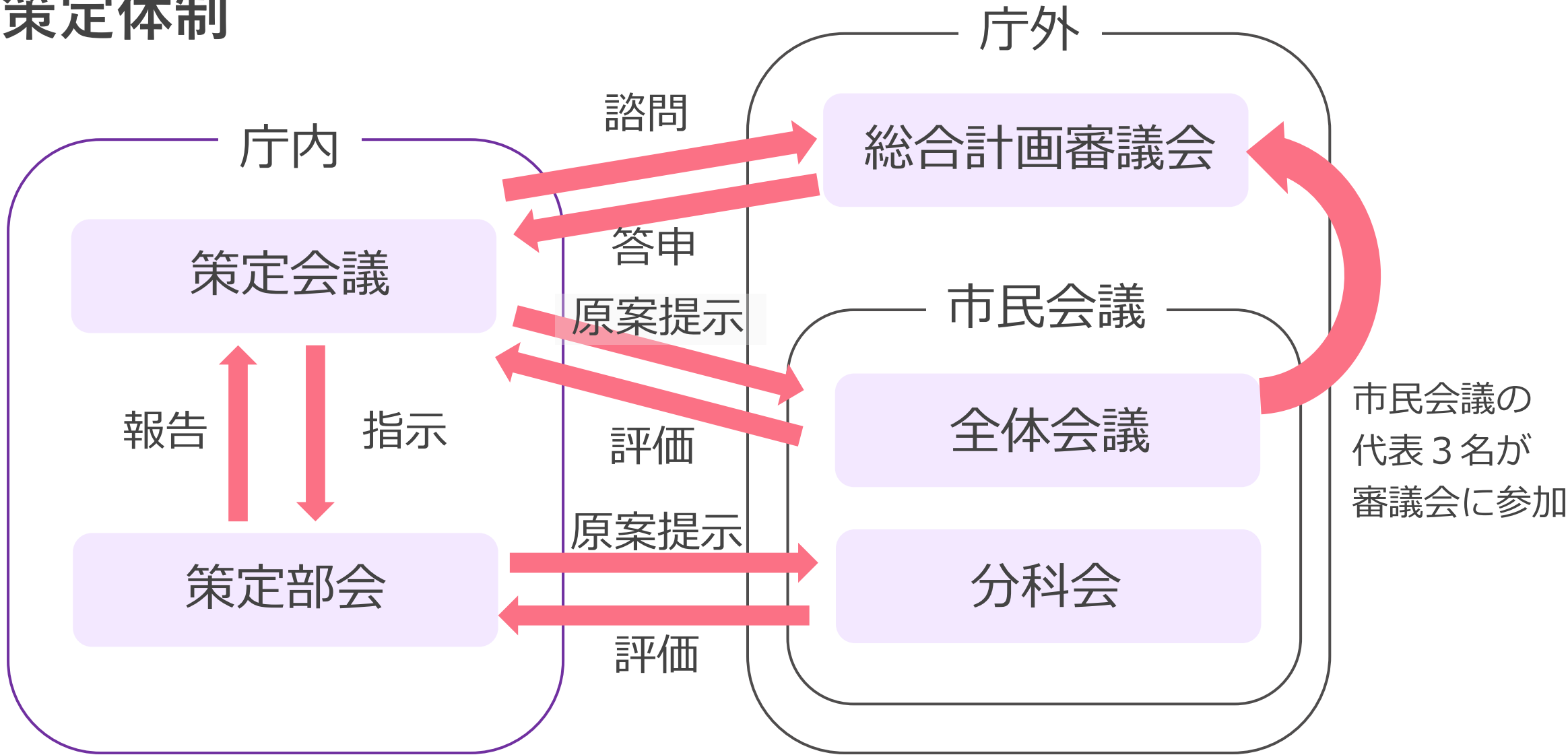
各会議の役割

2. 市民会議の役割

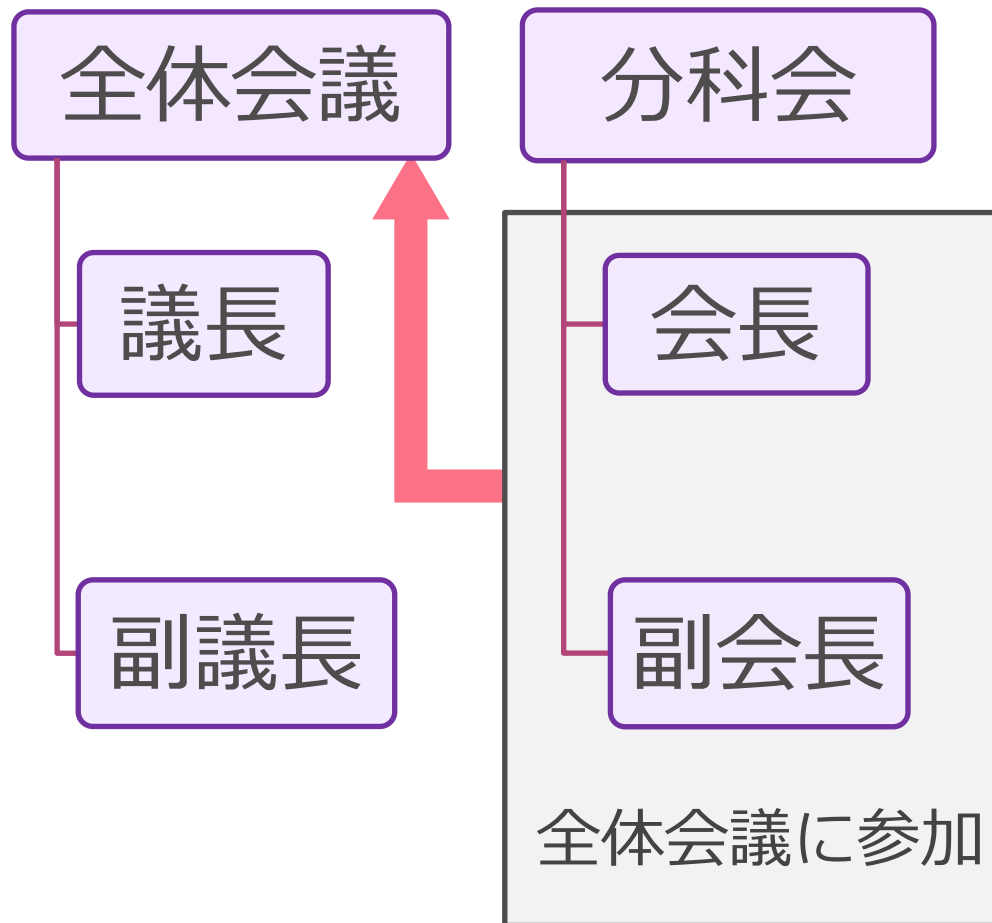
3. 全体スケジュール



・ 策定体制



・議長と副議長、会長と副会長について



議長（全体会議）・会長（分科会）

司会進行、会議結果や議事録の確認
結論が出なかったときに会議結果を決定

副議長（全体会議）・副会長（分科会）

議長（会長）の補佐、
議長（会長）が不在の際の代行

・市民会議の委員の役割



江南市の将来像

持続可能なまちづくり
のアイデア



市民の立場から意見を述べる



計画を広める
アイデア

より分かりやすい
書き方



・全体会議の役割



基本構想について検討

- ・市が目指す10年後の将来像
- ・将来像を支える大枠の目標



各分科会での議論の土台に

・分科会の役割

分野ごとの施策の検討

第1分科会 (都市分野)



環境、都市計画、道路、
上下水道、産業、観光など

第2分科会 (共生分野)



教育、生涯学習、高齢者、
子育て、福祉など

第3分科会 (地域分野)



防災、消防、地域協働、
市民生活、行財政など

・ 会議の運営方法

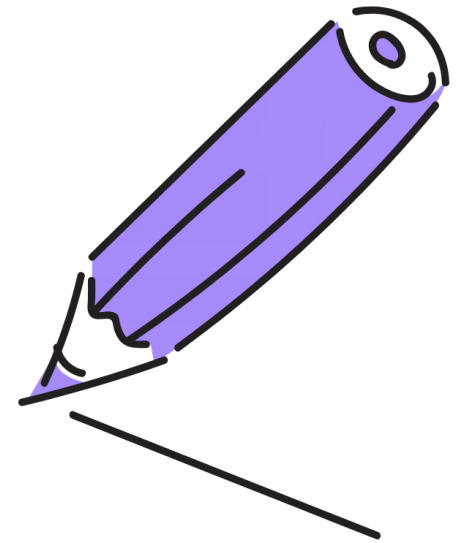
- ・ 1 回 2 時間程度
- ・ 欠席の際には資料を送付
- ・ 会議の司会進行は、議長（会長）
- ・ 会議は原則公開、名簿と会議の要旨はホームページにて公開
- ・ 会議録は事務局にて作成



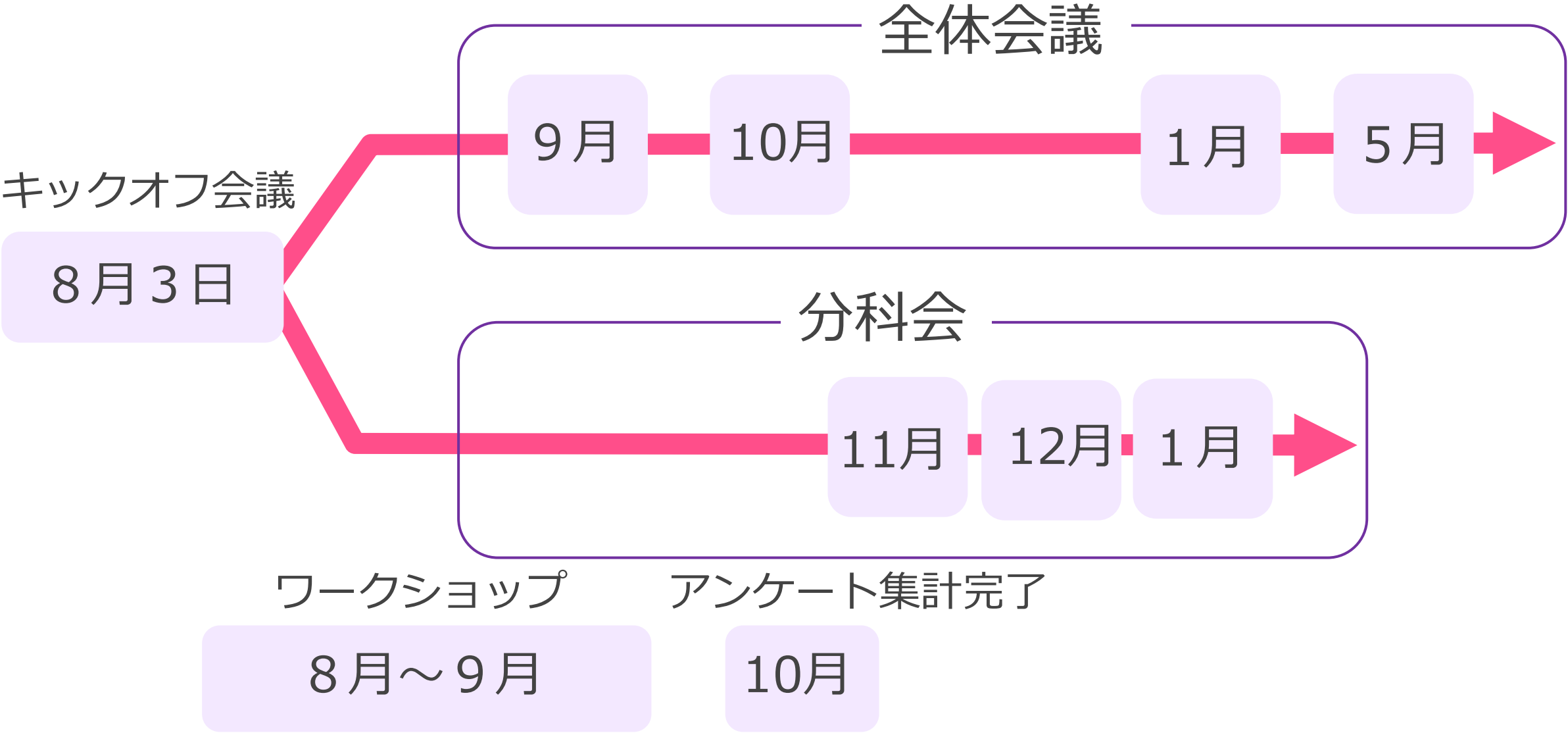
1. 総合計画策定方針について

2. 市民会議の役割

3. 全体スケジュール



全体スケジュール



ご清聴いただき
ありがとうございました

